

厚生労働委員長 丹羽 秀樹君 解任決議案趣旨説明

民進党の大西健介です。私は、民進党・無所属クラブを代表して、ただいま議題となりました、厚生労働委員長 丹羽 秀樹君解任決議案について提案の趣旨を説明いたします。

主文

本院は、厚生労働委員長 丹羽 秀樹君を解任する。

以上であります。

以下、その理由を申し述べます。

厚生労働委員長 丹羽 秀樹君は去る25日、職権で年金カット法案の審議を強行して採決を行いました。国民生活を左右する極めて重要な法案であるにもかかわらず、わずか19時間の審議で幕引きを図ったことは許し難い暴挙です。年金カットの新ルールの問題を国民に知られないうちに、議論に蓋をしようとしたのです。

丹羽君は委員長就任の挨拶で、委員長になれば多くの人が述べる「円満な委員会運営に努める」といった決意を述べませんでした。丹羽君には、端から、円満な委員会運営をしようという気がなかった証左です。丹羽君は自身のホームページで「自民党国会対策副委員長・議院運営委員会理事として円滑な国会運営にするように取り組んで参りました」とこれまでの実績を述べていますが、聞いてあきれます。

丹羽君のこれまでの委員会運営は、あまりに異常なものでした。今国会冒頭の大臣所信の聴取から委員長職権で、その後も職権を連発し、これまでの9回の審議のうち何と7回が職権立てです。

また、丹羽君は、委員会審議で、机上配布は認められている資料を、パネルとして使うことを禁止しました。その資料は、マクロ経済スライドにより、将来の年金の所得代替率が3割減り、現状の基礎年金の平均月額5万円が3.5万円になってしまうことを示したものです。このことは、年金カットの新ルールを議論する前提として欠かせない重要な事実であり、それを分かりやすくパネルで国民に伝えることを認めないというのは、まさに「由らしむべし、知らしむべからず」というお上の発想です。

さらに、丹羽君は、TPP特別委員会で認められたパネルであっても、厚生労働委員会で使うことを禁止しました。あれも駄目、これも駄目と言論を封殺することは、言論の府である国会の自殺行為です。

年金カット法案については、採決どころか審議に入ることすら適当でない状況がずっと続いてきました。厚労省から年金カット法案に盛り込まれた年金改定の新ルールを適用した場合のまともな試算が出されなかったからです。

厚労省が出してきた試算は、今後、賃金が上がり続け、年金カットの新ルールが適用されないことが前提で、新ルールとは関係ない試算でした。審議に必要なのは、これから新ルールが適用されたらどれくらい年金が下がるのかという試算です。それも無しに、職権で審議を進め、採決までしてしまった丹羽君は、地元の支援者から「年金カット法案で今後いくら年金が減るのですか？」と聞かれたらなんと答えるのでしょうか？この初歩的な質問について、今に至っても誰も答えることができないのは異常です。

マクロ経済スライドの強化や年金カットの新ルールの適用で、年金が減り続ければ、年金の財政は持たせることができても、高齢者の生活は持たなくなります。このままでは、将来、「貧困高齢者」が急増し、生活保護を受ける年金受給者も増え続けることが懸念されます。年金の給付水準の低下に加えて、医療や介護の負担増やサービス・カットによって、ぎりぎりの生活を強いられている高齢者は、わずかな額でも年金が下がればたちまち生活が立ち行かなくなることが丹羽君には分からないのでしょうか。そうした弱い立場にある人々の声を無視して採決を強行した丹羽君は、御祖父である丹羽兵助元労相の「葉っぱの裏に光を当てるのが政治」という言葉を忘れてしまったのでしょうか。

この法案には、他にも、G P I F のガバナンスの見直し、短時間労働者への被用者保険の適用拡大の促進、国民年金 1 号被保険者の産前産後期間の保険料の免除、日本年金機構の国^{にっぽん}庫納付規定の整備など多岐に渡る重要な内容が盛り込まれています。しかし、年金カットの新ルール以外の論点については、ほとんど審議できておらず、審議は尽くされていません。

我々、民進党は、年金カット法案よりも人命に関わる「長時間労働規制法案」を先に審議するよう強く求めてきました。しかし、丹羽君をはじめ与党の諸君は、それを拒み続けました。年金カットの新ルールの施行は平成 33 年 4 月です。一方、今年のクリスマス日に過労自殺した電通社員の高橋まつりさんのように、今この瞬間も、長時間労働を強いられ、身も心もボロボロになるまで追い込まれている方々いるのです。再び悲劇を繰り返さないためにも、一日も早く「長時間労働規制法案」を成立させることにこそ、我々国会は全力を注ぐべきではないでしょうか。

そして、民進党は、高橋さんの過労自殺の問題を重く受け止め、年金カット法案の審議よりも、長時間労働是正に関する集中審議を優先して行うことも強く求めました。しかし、丹羽君をはじめ与党の諸君は、これも拒み続けました。参議院では集中審議を行ったのに、なぜ、衆議院で出来ないのか全く理解できません。

先日の厚生労働委員会で安倍首相は、「(審議を) 何時間やったって同じ」と言い放ちました。丁寧な審議を経て、与野党が歩み寄って、採決をするという国会のルールを無視した発言であり、数の驕りです。しかし、最近の与党の国会運営を見ていると、そのような総理の意向を忖度し、官邸の顔色ばかりを窺っているようで、国権の最高機関としての立法府の威信はどこに行ってしまったのかと情けなくなります。

そして、委員長席で不安そうに目を泳がせ、委員長として自ら判断を下すことなく、田村筆頭理事の指示のままに動く丹羽厚生労働委員長の姿は、立法の権威失墜の象徴です。

丹羽君のホームページには、座右の銘は「信なくば立たず」とあります。公正中立な委員会運営を求められる委員長として、完全に信頼をなくしてしまった丹羽君に、もはやその資格はありません。

以上が厚生労働委員長 丹羽 秀樹君解任決議案を提出する理由であります。議員諸氏がその良心に従い、本決議案にご賛同賜らんことを訴えて、趣旨説明を終わります。

以 上